

## 株式会社ゼンリンの「住宅地図の複写」について

『住宅地図』の複写については、株式会社ゼンリンからの要請を受け、下記の運用条件にて行って参ります。

これに従って、次の要領で実施しますので、ご協力をお願い致します。

- 複写目的が、利用者（個人に限定される）の調査研究のためであること。
- 複写は、図書館の職員のもとでおこなわれること。
- 複写は、見開き1枚（左右2頁）についてB4サイズ1枚までを最大複写範囲とします。（「住宅地図」は各区割り図（見開き2項）が一つの著作物と見なされ、その複写は各区割り図の半分を超えない範囲でなければなりません。）